

## 当行の「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

平成 26 年 1 月 31 日

各 位

株式会社 宮崎太陽銀行

弊行は「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

弊行は従前よりご融資の際にご提供をいただく個人保証については、ご契約時に、保証に関するご意思を慎重に確認させていただき、ご利用とご納得を得られるよう丁寧に保証内容について説明させていただくなどの対応に努めてまいりました。

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、弊行は本ガイドラインを尊重し遵守するための態勢整備を実施しました。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の詳細については、以下の URL をご参照ください。

- ・ 全国銀行協会（ <http://www.zenginkyo.or.jp/> ）
- ・ 日本商工会議所（ <http://www.jcci.or.jp/> ）

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社宮崎太陽銀行 審査部 担当：岩本・津田

TEL：0985-60-6280